

令和3年4月30日

P T A 会 員 各 位

ふじみ野市立福岡中学校  
令和3年度P T A 会 長 林 徹

## < 令和3年度 第1回定期総会審議結果のご報告等 >

晩春の候、日頃よりP T A 活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

令和3年度 第1回定期総会資料をホームページ上に公開し、皆様にご審議いただきました。(令和3年4月8日～23日)

今般、この審議結果等を下記のとおりご報告いたします。

### 1. 第1回定期総会の審議結果等

会員総数 599名の全員賛成で、以下の議案すべて可決となりました(総会成立)。

【第1号議案】令和2年度活動報告

【第2号議案】令和2年度決算報告

【第3号議案】令和3年度活動方針(案)

【第4号議案】令和3年度活動計画(案)

【第5号議案】令和3年度予算(案)

なお、第1回定期総会期間中に寄せられた主なご質問へのご回答は、P T A 会員間での共有が適当と思われるため、別紙のとおり供覧致します。

### 2. 令和2年度P T A 本部ご挨拶

今般の定期総会成立を以って、P T A 本部は令和2年度体制から令和3年度体制へ正式に移行となります。

令和2年度体制の皆様、令和3年度体制一同、厚く御礼申し上げます。

以下、令和2年度P T A 会長からのご挨拶となりますので、ご覧ください。

本日、皆さまのご承認をもちまして、私共令和2年度本部役員は退任となりますのでご挨拶申し上げます。コロナ禍の中、右も左も分らないまま会長をやってこれましたのも、校長先生をはじめとする教職員の皆さま、支えてくださった本部役員の皆さん、そして、ご理解ご協力くださいました保護者の皆さまのおかげでした。厚く御礼申し上げます。

今後も開かれたよりよいP T A 活動となるよう新本部の方々に引き継ぎたいと思います。

今後とも会員の皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

ありがとうございました。

令和2年度 [会長]高橋 [副会長]天沼、梶本  
[書記]田中、村重 [会計]中島、三坂

以 上

## 「令和3年度 第1回定期総会」期間中に寄せられた主なご質問へのご回答

## 1. 「第5号議案 令和3年度予算(案)」関係

項番	ご質問	ご回答
①	<p>■ 昨年度の PTA 会費が 1,200 円に対して 本年度の PTA 会費が 2,400 円とした理由を教えてください（おそらく昨年が特例でコロナ対策で減額したのだとは思いますが）。</p>	<p>■ ご認識のとおりです。</p> <p>昨年度は各種委員会を発足させなかったこともあり、特例措置として1,200円とした経緯です。</p> <p>コロナの影響により、前年度はPTA本部活動に限定のうえ、工夫を講じながらの運営となりましたが、本年度はコロナの防疫徹底を図りつつも、Withコロナを念頭に置き、まずは委員会活動を再開する等、通常モードにゆっくりと復して行きます。</p> <p>こうした中、まずは現行規約に基づく対応を行うこととし（現時点の特例措置は定期総会のWeb開催のみを想定）、年会費を2,400円とした経緯です。</p>
②	<p>■ PTA 本部準備金（旧予備費）として 1,079,906 円計上していますが具体的な支出予定があるわけではなく、ほとんどが 次年度に繰り越されるのかと思います。この金額を設定した根拠を教えてください。</p> <p>■ 毎年予備費を計上して 40 万～70 万 繰り越しをしているようですが余った予算は PTA 会員に返金する措置はとらないのでしょうか（手続きが大変でしょうか）。</p> <p>■ 全体予算の半分以上が繰り越されるのであれば、会費を見直すべきです。</p>	<p>■ 本年の予算案策定に当りまして、PTA 本部準備金（旧予備費）として想定しているものは、新型コロナウイルス対策費や老朽化した施設の更新費等です。</p> <p>生徒達の「学びを止めないよう」、新型コロナウイルスの防疫徹底と With コロナを念頭に置いた対策の充実化を図り、安心して通学・学習出来る環境を維持することとしておりますのでご理解ください。</p> <p>なお、上記対策費の詳細については洗い出しを行い、学校側と調整を図っているところですので、この点は支出が増減する要因であることはご指摘のとおりです。</p> <p>教育現場のニーズを的確に把握のうえ、「生徒達のために真に必要なものは何かとの目線に常に立ち」、適切な対応を講じて行きたいと考えておりますので、ご理解を頂ければ幸いです。</p>

項番	ご質問	ご回答
	<p>つまり、今年も会費 1,200 円で賄えるのではという試算はされなかったのでしょうか。</p> <p>それとも、支出が増える不確定要素が多いという判断でしょうか。</p> <p>不確定要素があるから多めに徴収するのであれば、それでも構いませんが、使わなかったら返金するべきではないでしょうか。</p>	<p>■ 次に収入面ですが、上記支出額算定結果と前年度繰越金予定額をベースに、年会費を幾つかのパターンに基づき試算した結果、例年同様の 2,400 円の水準とさせて頂きました。</p> <p>もとより、令和 3 年度は現行規約に基づくことを基本方針としてはおりますが、会費算定に当っては、上記シミュレーションのほか、市内他校の動向ヒアリング等も勘案のうえ行ったものですので、ご承知置きください。</p> <p>■ また、予備費については、従来より周年行事や災害等のための積立金（目標額 50 万円）を意識した運用（この部分は確保しておく）も図っている状況です。</p> <p>ただし、この積立金の扱いについては、事実関係の正確な把握と経理面の整理に改善の余地がありますので、令和 3 年度はこの点の明瞭化も図って行きたいと考えております。</p> <p>■ なお、翌年度繰越金が発生した場合、PTA 会員の皆様へ返金を行うことは想定しておりません。</p> <p>中長期的な学校整備等の観点から、翌年度以降の活動原資とさせて頂ければと考えております。</p> <p>もちろん、返金対象者（卒業年次を遡るのか）の検討や返金事務が煩瑣であることも事実ではありますので、併せてご理解を頂ければ幸いです。</p>
③	<p>■ 学年会議費（300 円/クラス）とは具体的にどのような費用でしょうか。</p>	<p>■ 学年委員会の学年会議費は、各学年単位でお渡ししているもので、その利用用途は学級委員代表に一任している位置付けです。</p> <p>■ PTA 本部としては「関係者間の通信費用、資料作成時の紙面・インク代等」での利用を想定した予算計上となります。</p>

項番	ご質問	ご回答
		<p>■ なお、新型コロナウイルスの感染が継続している状況等に鑑み、「スリムで底力のある PTA の中長期的な整備を図る観点から、本年度は各種委員会の見直し（活動内容および組織体制）」について検討対象としておりますので申し添えます。</p>
④	<p>■ 成人厚生委員会活動費（10,000 円）とは具体的にどのような費用でしょうか。</p>	<p>■ 成人厚生委員会の活動内容としては、ご案内のとおり「学校保健委員会」や「家庭教育学級」がありますが、予算計上内容は例年同様、後者の活動を想定しています。</p> <p>■ また、従前は「校長先生講話」や「リラックス・ヨガ講座」、「ガーデニング講座」等を行っており、後者 2 件が開催費用として計上されています。</p> <p>■ なお、令和 3 年度の活動に当っては、1 年ぶりに発足する成人厚生委員会と PTA 本部、中学校と協議の上、検討していきます。</p>
⑤	<p>■ 広報委員会活動費（100,000 円）とは具体的にどのような費用でしょうか。</p>	<p>■ 例年は PTA 広報誌等を作成していましたが、予算計上が相応に手厚いものとなっております。</p> <p>■ こうした中、本年度はこれの見直しを図る中で、必要な資料の発行（例えば、前年度に PTA 本部が作成して好評を得たカラー写真付きの教職員紹介だより等）を行って行きたいと考えております。</p> <p>■ なお、令和 3 年度の活動に当っては、1 年ぶりに発足する広報委員会と PTA 本部間で協議のうえ、認識を揃えつつ行っていく方針にありますので申し添えます。</p>

## 2. P T A役員決め関係

項番	ご質問	ご回答
①	<p>■ P T A 役員について、学級委員ほか選出となるが、特に学級委員は必要なのか。</p>	<p>■ 学級代表の方々には、1 学期は P T A 会費集金、2 学期は次年度本部役員推薦活動、3 学期は卒業式準備活動など、学期単位の作業に従事して頂くことを想定しております。</p> <p>■ また、運営委員会において、保護者として忌憚のない意見を率直に述べて頂くことを期待しております。</p> <p>■ なお、また、P T A 行事等への積極的な参加人員と認識しているほか、P T A 活動の現状をご自身の周囲の方々へお伝え頂く役割として機能頂くことも期待しております。</p> <p>■ 因みに、役員特権として、合唱祭・卒業式・入学式等で、運営委員会出席者への優先席を確保しております（対象期間は各役員任期中）ので、ご承知置きください。</p>
②	<p>■ P T A 役員の選定に当り、保護者の仕事への従事有無（職業人と主婦とは違う）も勘案するべきではないか。</p>	<p>■ P T A 役員の選定に当り、免除申請は真に正当な事由のみ認定する運営を行っております（正当事由の公表は控えさせていただきます）。</p> <p>こうした中、ご指摘の「保護者の仕事への従事有無」は、P T A 役員間の平等原則に基づき、免除認定上の判断材料にはならないことに、先ずはご理解ください。</p> <p>■ ただし、保護者のワークライフスタイルなど、学校を取り巻く環境の多様性が増している状況については、P T A 本部としても重々承知しております。</p> <p>こうした認識に基づき、令和 3 年度は、上記のとおり P T A 会員の負担軽減を念頭に置いた「スリムで底力のある P T A の中長期的な整備」を図ることを検討対象としておりますので、ご承知置きください。</p>

### 3. その他

項番	ご質問	ご回答
①	<p>■ 運営委員会の回数が年 5～6 回というのはい多いのではないか、1～2 回で十分ではないか。</p>	<p>■ 従来、運営委員会は年 5～6 回の頻度で開催する運営を行っており、その旨、PTA 組織図や役員決め通知で前例踏襲の記載をしている状況です。</p> <p>こうした中、新型コロナウイルスの感染が継続している状況等に鑑み、「スリムで底力のある PTA の中長期的な整備を図る観点から、本年度は各種委員会の見直し（活動内容および組織体制）について検討対象」としており、この中には「運営委員会の開催頻度等」も含まれております。</p> <p>■ 上記認識に基づき、運営委員会の現時点の運営方針としては、まずは 1 学期 1 回程度の開催頻度（必要に応じ臨時開催あり）を目安に考えております。</p> <p>規約改正は運営委員会の承認を得たうえで総会審議を行う必要があること等も念頭に置き、運営委員会の開催方法（会議形式のほか、書面開催とするなど）についても検討対象の視野に入れておりますので、ご承知置きください。</p>
②	<p>■ 定期総会は、年 2 回の開催が必要ではないか。</p> <p>この場合にも、今回のように書面開催（Web 開催）で良いのではないか。</p>	<p>■ 現行規約上、定期総会は年 2 回の開催を原則（特例として年 1 回の開催可能）とする規定となっておりますのでご確認ください。</p> <p>なお、現行規約は会議形式のみを想定しておりますが、今回のような Web 開催も特例措置とせず、規定化することも検討対象としておりますので申し添えます。</p>
③	<p>■ PTA に入会していない状況下、PTA 関連通知の配付は差し控えて欲しい。</p>	<p>■ PTA 関連通知の内容は、生徒の学生生活に直接・間接を問わず関係を有するものですので、PTA の入会有無に関わらず、ご一読を頂ければと考えております。</p>

項番	ご質問	ご回答
		<p>こうした認識の下で、PTA 未入会者におかれましては、PTA 関連通知をご一読のうえ適宜取捨選択を頂き、必要と思われる通知は保管を、ご不要と判断される通知は廃棄を、それぞれご対応ください。</p> <p>■ なお、PTA 関連通知はクラス単位で配付している状況下、日常の通知配付時に生徒の保護者の PTA 入会有無をその都度確認のうえ、配付可否を判断することは、現実的に困難かつ煩瑣であることにもご理解を頂きたく、何卒よろしくお願い申し上げます。</p>

以 上